

巻頭言

法科大学院の「現実」

阿部浩己

(本法学研究科教授)

旧約聖書の「コヘレトの言葉」にこういう一節があると、ある作家が記している。「かつてあったことは、これからもあり／かつて起こったことは、これからも起こる。太陽の下、新しいものは何ひとつない」。

むろん、かつてあったことがまったく同じ形をもって現前することはさすがにないだろうが、その作家がいうように「相似的反復」であれば大いにありうることは、歴史が繰り返して教えてくれている。丸山眞男の『現代政治の思想と行動 [新装版]』を読み直して、卒然と、その「コヘレトの言葉」が脳裏をよぎった。

同書に収められた「軍国支配者の精神形態」によれば、ファシズムの現われ方はアブノーマルな精神状況とヒステリーの症状を随伴する点において洋の東西を問わないものの、日本（軍国日本）の場合は、社会的身分の高い「秀才」たちがその先頭に立っていたところに顕著な特徴が見られるという。そして、その秀才たちは、自己の行動に絶えず倫理の霧を吹きかけ罪の意識を回避しながら、既成事実へ屈服し、自己の信念を「私情」として殺してしまう精神構造を共有していたとされる。

倫理の霧とは自己の行動を善と信じること（つまりは自己欺瞞）、それも、事大主義と権威主義を背景にしたそれ、を意味する。既成事実への屈服とは要するに「既に決まった政策には従わざるをえなかった」という自己弁明の謂いだが、別言すれば、実際にはそうした現実を作り出すのに自ら寄与しながら、いったん現実が作り出されると、今度は逆に周囲によりかかってその保守にいそしむ態度を指す。そんな秀才たちの弁明で際立っているのは、「私個人としては反対だったが…」、「本心はそうではなかったのだが…」という私情の吐露と、そうした私情の抑圧を美化する精神性である。極東国際軍事裁判において被告となった日本ファシズムの旗手たちは、口をそろえて、日本のとった政策に個人的には反対であったと述べている。丸山が指摘するように、まるで、一連の歴史的過程が天災地変であったかのような感を与えずにはいない。

この国にあって「現実」とは、戦後65年を経た今日にあって、どこかで作り出されてしまった既成事実、あるいはどこからか降ってきた所与のものとしてイメージされがちである。どうしようもないもの、仕方のないもの、だから屈服せざるをえない、という現実の認識。私情をもってこれにあらがうことは、非現実的な観念論・理想論、あるいは無責任な物言いというレッテルを貼られて蔑まれるのがオチだろうか。

過去からの必然として提示される現実、一元的な位相をもって描出されるのが常である。現実には多様な力学が錯綜するなかで立体的に構成されているにもかかわらず、あたかもただ一つの側面しかないかのように……。たとえば、沖縄・普天間基地移設問題をめぐる政策決定エリートの発言、

あるいは本土マスコミの報道ぶりは、まさに日本における支配的な現実観を伝えてあまりある。辺野古沖への移設はもう変えようがないとされ、現実なるものは天の定めにも等しく描かれてしまっている。

だが、ポスト構造主義的な言説を召喚するまでもなく、実際には、現実を作り出されてしまったものでも、天から与えられたものでもない。作り出されてしまった側面があるにしても、その現実は何れも造りかえることができる。多様な現実のどの側面を照射するか、あるいは現実のどこをどう造り直すかは、私たちの選択の問題なのであって、けっして所与のものなのではない。だからこそ「私個人としては反対なのだが」というのなら、なによりその想念を大切にしておいて行動すべきなのだ。絶えざる脱／構築の過程にある現実にとって、私情・信念の表明はときに偶発的な効果を生じさせる貴重な契機にもほかならない。

踏躑とさまよう法科大学院制度の「現実」にも同じことがあてはまるだろうか。「コヘレトの言葉」が記憶の中でよみがえったのは、実は、戦前から続くこの国の精神性が法科大学院制度にあっても相似形をもって反復されているのではないかと、という懸念に駆られてのことでもある。二〇〇四年に導入されたこの新しき法曹養成制度は、自己の行動に倫理の霧を吹きかけ、既成事実にも屈服し、さらに自己の信念を押し殺してしまう精神構造を抱え込んだままに変遷を重ねてきているのではないかと。

フランスの哲学者ジル・ドゥルーズによれば、現代社会は「規律社会」から「管理社会」に移行しているという。管理社会は、「評価」を軸に成立する。法科大学院もその例外ではなく、現に、私たちが外部機関による連綿たる評価にさらされて久しい。評価のためには基準がなくてはならないが、人間社会にあって絶対的な正しさを有する基準など存在しようがなく、したがって、評価作業は評価者が正しいと考える基準によって遂行されざるをえない。悲劇というしかないのは、その基準がさしたる説明もなく変わってしまう場合である。司法試験との距離の置き方にかかる評価基準がこの数年の間に忽然と変わってしまったのはその典型例にほかならない。当初とは打って変わって、いまや各法科大学院は司法試験対策を強く求められるようになってきている。「昨日の言動を今日翻して平然たる風景」（丸山眞男）というしかない。

問題は、こうした情景が法科大学院制度のそこかしこにみられる一方で、それが倫理の霧を伴っていかんともしがたい現実の流れであるかのように表されてしまうことにある。「個人的には必ずしもそうは思わないのだが……」という言明にしても、制度の構築や評価事業を主導する人たちから少なからず聞かれるところである。なにやら、「自分の意見は意見、議論は議論といたしまして、国策がいやしくも決定されました以上、われわれはその国策に従って努力する」だけ、という、極東国際軍事裁判における小磯被告の供述が法曹養成制度の政策決定過程にそのままに反響しているかのようでもある。

むろん小論では、だからといってこの制度への根本的な疑義を煽っているのではない。そうではなくて、法科大学院選別（連携・淘汰）の力学が公然と噴出するようになったいま、支配的な力を有する人々が描き出す法科大学院制度の現実を諸々と受け入れるのではなく、むしろ未来に開かれた多様な法科大学院の現実をもっと多くの人たちが描き始めてよいのではないかと、ということをお願いだけである。

「昨日の言動を今日翻して平然たる風景」はあきらかにおかしい。こだわるべき点には徹底して固執し、新しい局面においてそれらを不断に具体化しながら問いを発し続けていくことが大切であ

ろう。そうでなくては、とりわけ中小の法科大学院は、「上から」降り注いできた「既成事実」をただ嚙下するだけの役回りになってしまいかねない。歴史学のひそみに倣うなら、歴史を動かす最終の力が民衆にあるように、法科大学院制度を動かす最終の力も、この制度に携わる人間一人ひとりの偶有的な力の結集のなかに宿っているのではないか。現実とは、「仕方なき」運命としてではなく、批判的な言説に支えられた私たち自身の選択の結果として出来することを忘れてはなるまい。